

2021年度 事業計画書

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

I. 事業方針

情報通信分野において、海外諸国特に開発途上にある海外の地域との相互理解の促進と国際協力の推進及び我が国ICT産業のグローバル展開を促進することは極めて重要である。

当財団は設立以来、国際協力活動を通じて、この分野における豊富な経験とノウハウを蓄積し、開発途上国との間で中立・公正なコンサルティング機関としての信頼を築いてきている。

DX(デジタルトランスフォーメーション)時代に向け、世界が急激に変わり始めている中で、前年度から、当財団の国際協力業務も従来の通信・放送のインフラ中心から、DXを活用した社会課題解決のための支援に軸足を移しており、本年度も更にその取り組みを推進していく。具体的には、当財団の得意とする人材育成、実証実験、各種調査およびそれらをベースとしたJICA等の協力案件形成等の各分野において、途上国でのDX活用に貢献できるように積極的に取り組む。同時に、我が国ICT産業のグローバル展開を支援する活動に積極的に取り組むことも求められる。

他方で、コロナ禍による様々な影響は本年度も引き続き受けざるを得ないものと考えられるが、途上国におけるコンサル業務従事のための渡航やJICA等受注案件実施に伴う渡航などの再開も視野に入れる時期に来ている。政府の指導、JICA方針や渡航先国の感染状況などの情報収集を密に実施し、渡航する職員等の安全・安心を最優先に取り組む必要がある。特に、ミャンマー国円借款コンサル業務は、ミ国の治安状況が大きく変化してきており、特段の留意が必要である。

更に、賛助会員数の維持・拡大のため、引き続き賛助会員向けサービスの充実に向けた取り組みも必要である。

このような現状認識の下、2021年度は以下の方針により事業を実施する。

(1) 公益事業の充実と実施の効率化

当財団の強みを生かせる分野である人材育成、実証実験、各種調査およびそれらをベースとしたJICA等の協力案件形成等の各分野で、途上国のDX活用に貢献できるよう積極的に取り組む。具体的には、防災通信、ICT利活用、IoT、セキュリティ基盤、スマートシティ等で貢献ができるよう取り組みを促進すると同時に、DX分野での案件形成にも取り組む。なお、外部競争的資金(アジア太平洋電気通信共同体(APT)、公益財団法人(JKA))を積極的に活用し、財務負担の軽減に努める。

(2) 収益事業の取組み強化

当財団の強みを生かせるような情報通信・放送の調査案件等の受注に重点的に取組むと同時に、DX関連調査案件等にも積極的に取り組む。また、継続実施中のコンサルティング業務については、プロジェクト管理・リスク管理を強化し、コスト削減に努め、コンサル収入の確保を図る。コンサル料の未収金については、本年度早期の回収完了を図る。

(3) 業務運営

コロナ感染対策のため、在宅勤務とコアタイム勤務を行う。渡航に関しては、職員等の安全・安心を最優先に必要な対策を取り順次再開する。事業を実施していく中で、賛助会員サービスの更なる充実積極的に取り組む。更に、日々、業務改善・コスト削減に取り組む

とともに、オンラインとリアルハイブリッド型による効率的な業務実施に取り組むなど、引き続き職員の働き方改革に取り組む。

II. 事業計画

A. 公益事業

1. ICT産業の国際展開支援を通じた海外諸国のICT発展の促進

賛助会員等の海外展開支援の一環として、賛助会員等の参加を前提としたJTEC国際展開支援プロジェクトを2013年度より実施しており、本年度は以下の事項について取り組む。

(1) DX推進プロジェクト（継続）

我が国ICT産業の国際展開の支援として、途上国を対象にDX推進に向けた活動（研修、セミナー、簡易な実証実験等）に賛助会員等と協力しながら取り組み、途上国側の緊急度の高い社会課題の把握と改善策の提案等に取り組む。

(2) 途上国政府要人等との人材交流（継続）

賛助会員の国際展開を支援できるよう、途上国政府要人等との人材交流の場の設定に取り組む。

(3) 賛助会員向け個別サービスの充実（継続）

海外展開支援の一環として、知見・ノウハウ・情報等を積極的に提供する。

2. 国際協力案件の発掘・形成のための事前調査・実証実験等

国際協力に資する案件の発掘・形成を目指し、海外諸国の情報通信に関する調査・実証実験等に積極的に取り組む。

(1) ICTシステム分野やスマートシティ分野の案件発掘・形成（継続）

ICTシステムや通信インフラとICTインフラの組み合わせが必要なスマートシティ等の案件発掘・形成に積極的に取り組む。

(2) 防災案件の発掘・形成（継続）

防災分野のODA案件形成に引き続き取り組む。太平洋島嶼国の需要を調査するとともに、下記(3)のFM放送を活用したEWSと連動した案件化にも取り組む。

(3) 緊急警報放送（EWS）の海外展開支援（継続）

地デジ日本方式採用国向けEWSの展開支援に積極的に取り組む。また、上記(2)の防災分野で活用できるよう、FM放送による文字多重方式を活用したEWSの仕組みの導入について検討を進める。

(4) 中小企業等の海外展開支援（継続）

国際展開を検討しているICT関連中小企業を主な対象として、JICA等の海外展開支援スキームへの応募支援に継続して取り組む。

3. 研修・人材育成等

研修・人材育成事業は、公益事業の大きな柱の1つであり、本年度も途上国のDX能力拡充に資する研修を中心に、積極的に取り組む。

(1) JICA課題別研修「社会課題解決のためのデジタルトランスフォーメーションの推進 - 日本のSociety 5.0に向けた挑戦 -」を実施する（2022年度まで）。

(2) APT等への研修の企画提案にDX関連研修を積極的に提案する。

(3) 本邦への途上国からの渡航が可能となる時期を捉え、APTへ「上級幹部政策研修ワークショップ」開催のための提案を行う。

4. 海外諸国の情報通信に関する調査等

我が国の強みを活かし、且つ、開発途上国等の持続的成長にも貢献するテーマを選定し、我が国のシステム・技術等を紹介しながら当該国の現状・課題・要望等を把握し、我が国ICT産業等へ情報提供を行う。

(1) インドネシア国農村に貢献する農業デジタルエコシステムの共同研究（新規）

前年度に採択されたAPT-C1活用の共同研究プログラムである。インドネシアにおける栽培技術、フードサプライチェーン、農業ICTソリューションや村営企業の現状等を調査し、農家の収入向上に貢献できる農業デジタルエコシステムについて共同研究する。

(2) パラオにおけるデジタルデバイドの解消と緊急通信体制の確保に関する共同研究（新規）

前年度に採択されたAPT-C1活用の共同研究プログラムである。パラオにおける離島のデジタルデバイドの解消を本島と離島間の災害時の通信確保策も含めて共同研究する。

(3) COVID-19禍におけるAPT加盟国のICT利活用の課題とソリューションに関する共同調査（新規）

ICTの利活用にどのような課題と工夫、ソリューションがあるのかをASEANの複数国と共同研究し、報告書に取り纏め、コロナ禍が続く中、COVID-19対策の改善と強化に資する。

(4) 「ミャンマー国生活習慣病予防に資する遠隔保健支援サービス調査」（新規）

公益財団法人JKAに応募中で、採択されれば、日本で普及が進むICTを活用した生活習慣病予防に役立つ遠隔健康支援サービスがミャンマーで普及するための条件を、ミ国保健スポーツ省、ヤンゴンと地方都市の病院・企業・住民、地域保健局ならびに村民を対象に調査し、その結果を基にミ国での当該サービス実証実験の概略をデザインし、報告書にまとめる予定である。

(5) 「日本技術によるインドネシア国スマート農業開発促進調査」（新規）

公益財団法人JKAに応募中で、採択されれば、ICTによる農作物栽培や流通の改善に向け、日本のスマート農業技術を活用した、人々の非接触を指向した土壌診断の農業センサー技術（温度、湿度、PH度、電気伝導度等）や農家・流通業者・消費者をつなぐフードバリューチェーンシステム技術等の導入についての調査を行い、報告書にまとめる予定である。

(6) IoTセキュリティ脅威に対する政策、取組みに関する現状調査（継続）

前年度に採択されたAPTパブリッシング・プログラムである。IoTに関連する政府機関の政策、取組みの現状を調査し、IoTの推進と環境整備に関する政策と優先度を体系的に整理し、調査報告書としてまとめる予定である。オンラインによる調査を実施中で、本年度で完成する。

(7) バヌアツ国他太平洋島嶼国の災害管理における最新ICTの利活用に関する共同研究（継続）

2019年度に採択されたAPT-C1活用の共同研究プログラムである。太平洋島嶼国の能力向上を目指し、バヌアツ国はじめ数か国の参加による災害管理における最新ICTの利活用と緊急通信システムのモデル化について共同研究する。コロナ禍の影響で中断が続いている。渡航再開時期は不透明であるため、オンライン調査中心に実施する予定である。

(8) ツバル国光ファイバーと無線システムによる政府ネットワークの構築（継続）

2018年度に採択されたAPT-C2活用の実証実験プログラムである。将来のブロードバンド化への対応および災害管理通信の改善に資するため、ツバル国にて行政、防災、教育等の拠点を結ぶ通信ネットワークを整備する。コロナ禍の影響で中断が続いており、本年度も渡航困難が想定されたため、ツバル側での自主工事を遠隔で支援し本年度内完成を目指す。

- (9) APT加盟国における電波政策と周波数管理に関する現状調査（継続）
2018年度採択されたAPTパブリッシング・プログラムである。4G・5Gの周波数需要への対応に関する計画や課題を調査し、調査報告書としてまとめる。
- (10) キリバスの郵便サービスにおける自然災害リスク管理の現状と通信手段の確保に関する調査（継続、UPU）
2019年度採択されたUPUの調査案件である。キリバスの郵便サービスの災害時における緊急連絡体制の確保と必要な通信ネットワーク整備のガイドライン策定、災害対策と緊急通信に関する人材確保及び研修に関する計画策定のための調査を行う。コロナ禍の影響で中断中である。渡航再開時期は不透明であるため、オンライン調査中心に実施する予定である。
- (11) 2022年度のAPT・JKA調査等への公募案件応募
引き続き、賛助会員に資する調査となるよう、賛助会員からの要望を事前に把握する等取組みを強化し、採択を目指す。

5. 国際相互理解促進等

国際相互理解の促進および情報発信の充実のため、講演会・研究会の開催、広報誌「JTEC」の発行、ホームページの充実等を継続して実施する。また、現地調査等において得られた情報及び我が国の情報通信の現状に関する情報を積極的に紹介することにより、当該国の持続的成長に貢献するとともに国際相互理解の促進に寄与する。賛助会員向け研究会等の開催及び賛助会員専用ホームページを活用して、積極的に国際展開支援を図るよう努める。

B. 収益事業

1. 新規受注の確保

総務省・JICA公示案件を始めとする政府（含む、外国政府）、関係機関等からの調査案件等の業務受注に取り組む。

2. 継続事業

(1) ミャンマー国通信網改善事業（円借款）のコンサルティング事業

2016年4月から本邦コンサル企業との共同企業体（JTECが代表）を構成しコンサルティング業務を実施中である。本年度は、コロナ禍の影響で前年度から実施している日本からの遠隔コンサル業務を終え、現地での工事監理のための渡航が必要な時期になるが、コロナ禍にミ国政情不安が加わり実施環境の不透明度が増している。コンサル要員の安全確保を最優先にしながら、収益確保に努める。

(2) トンガ国全国早期警報システム導入及び防災通信強化計画（無償資金協力）のコンサルティング業務

継続実施中案件である。本年度もコロナ禍の影響があり渡航困難が想定され、現地での業務実施時期は不透明である。引き続き情報収集に努め、渡航可能時期に備える。

(3) ジャマイカ国緊急通信体制改善計画（無償資金協力）のコンサルティング業務

継続実施中案件（他社受注業務に補強として参加）である。2018年度第4四半期から相手政府都合により殆ど休止状況が続いた。2019年度第4四半期から再開となるもコロナ禍で遠隔での対応となっている。本年度は、機材調達と工事が予定されているが、コロナ禍の影響もあり渡航困難が想定され、現地での業務実施は不透明である。引き続き情報収集に努め、渡航可能時期に備える。

(4) 前年度からの年度跨りのJICA受注案件等の確実な実施と収益確保

- ① アフリカ地域公共サービスのデジタル化にかかる情報収集・確認調査（JICA）
- ② セネガル国民IDデジタル化推進支援検討にかかる情報収集・確認調査（JICA）

- ③ J E T R O 公募案件についての受注企業からの業務委託など
(5) その他（令和3年度案件への応募）

令和3年度総務省調査（地デジ／E W B S）等の公募案件の受注を目指す。また、バン
グラデシュ国災害リスク管理能力強化事業（円借款）のコンサルティング業務を受注した
企業に対し、無線分野の技術支援中であり、正式な業務受注を目指す。

3. ベトナム南北海底光ケーブル整備計画（円借款）コンサル終了に伴う債権回収

2005年から（財）K D D I エンジニアリング・アンド・コンサルティング（現（公財）
K D D I 財団）と共同で実施したコンサルティング業務の未収金問題の解消に向け、前年度に
V N P T*が自国政府へ承認申請するための準備をほぼ終え、政府への承認申請の段階に
なっている。政府承認に向けたV N P Tの承認申請等を注視し、本年度早期に清算処理を終え
回収完了を目指す。

* Vietnam Posts and Telecommunications Group

以上